

調査と情報

編集・発行
 (株)農林中金総合研究所基礎研究部
 〒100-0004 東京都千代田区大手町1-8-3
 TEL. 03-3243-7331
 FAX. 03-3270-2233

人間は、森林を切り開いて農耕等を営み都市を築き文明を創造してきたといわれている。その過程で森林を使い盡くして亡んだ文明がある。

今また現代工業文明は、この悲劇を地球規模に増幅しようとしているかのようだ。即ち、一方では地下埋蔵の石炭、石油 人類の誕生以前に地上にあった森林などを掘り出して燃やしてCO₂を放出し、他方では今地上にある森林を伐採してCO₂吸収源を減らし、両々相俟って地球温暖化を加速し、地球環境を破壊しようとしている。

そこで、これを喰い止めるため一九九二年リオの地球サミットで三つの取極めが合意された。即ち、CO₂等の排出を抑え地球温暖化防止を目ざす気候変動枠組条約、生物多様性条約、森林原則声明である。しかし、の成否の鍵を握るといってよいは、利害対立から条約にならなかった。持続可能な森林管理の合意づくりの努力が続いている。

さて、地球温暖化防止の実効を挙げるため、一昨年のCOP3で歴史的な京都議定書が採択された。先進国は二〇〇八年 一二年の年平均でCO₂等の排出量を一九九〇年の排出量よりも一定比率削減することが義務づけられた。日本の削減率は六%である。

この目標を達成するための対策は、(1)省エネ強化、新エネルギー導入、その他様々の努力によるCO₂排出削減、(2)CO₂吸収源である森林の造成、

森林を増やしCO₂吸収を

(3)補完的に排出量取引等、である。

以下、(2)の森林について見よう。京都議定書第三条で九〇年以降の新規植林、再植林、森林減少による排出または吸収されるCO₂の純変化量を目標達成の計算に勘案するとされている。政府は現在、その分として〇・三%の削減を見込んでいる。また、二〇一〇年頃の日本全体の森林等による純吸収量は三・七%程度と推計されるので、今後森林の吸収量の具体的算定方法等について国際会議で詰める際、追加的吸収分を確保するよう努力するとしている。

このように森林は、CO₂吸収源として重要であるが、同時に災害防止、水源涵養などの公益的機能も多い。日本は、国土の三分の二を森林で覆われ恵まれている。

人々は、鎮守の森を囲み木質の生活環境と文化の中で育ち、心身の健康を保ってきた。森林は日本人にとって単なる経済財ではなく、環境保全財であり伝統文化を支える財である。しかし今や木材輸入増加の反面で放棄林など林業は苦境にある。林野行政の姿勢も山林の多面的機能重視へと変わり始めた。国民も森林の重要性に目覚め始めたリクリエーション、自然学習だけでなく、造林ボランティア活動が盛んになり、さらに山林の恩恵を受ける者が保全コストを負担する意識、木質伝統文化を守る自覚が高まることを願っている。

(農中総研理事長 清水 汪)

も	森林を増やしCO ₂ 吸収を.....1	ぶっくレビュー	
く	21世紀の森林・林業と森林組合運動.....2	『森林ニッポン』.....9	
じ	戦後の林業政策の変遷.....3~4	あぜみち.....10	
	FAOデータから考える世界の食料生産...5~6	虹のかけ橋.....11	
	吉野林業地帯	統計の眼「1997年アメリカ農業センサス」...12	
	その伝統と現在.....7~8	編集後記.....12	

戦後の林業政策の変遷

農業基本法が改正される運びとなつてい
るが、その林業版である林業基本法につい
ても改正・見直しの議論が始まった。以下
では、林業基本法制定以前も含めた戦後の
林業政策のおおまかな流れを四つの時期に
区分し、整理した。

一、「資源造成」政策

(終戦直後～一九六〇年代前半)

終戦直後から一九五〇年代中頃までは、
戦時下に強行された乱伐により荒廃した森
林を回復するための「復旧造林」が展開さ
れた。特に、五〇年代には政策的な支援が
効を奏して、年間造林面積が三〇万ha以上
という驚異的な勢いで造林が進んだ。その
結果、森林荒廃は五〇年代中ごろにはほぼ
解消した。

そして、五〇年代後半に入ると経済成長
に伴う木材需要の増大に因應するために、当
時森林資源が比較的残っていた奥地林(天
然林)伐採が大規模に展開された。また、
燃料革命以降、不要となった薪炭林につい
てもバルブ用材供給のため伐採が進んだ。
そして、それらの伐採跡地にはスギやヒノ
キを中心とした「拡大造林」が急速に広が
った。
つまり、終戦直後から五〇年代前半まで

は「国土保全的」な資源造成が、そして五
〇年代後半以降には「原料確保的」な資源
造成が林業政策の中核を成した。

二、「基本法」政策

(一九六〇年代後半～七〇年代後半)

一九六〇年代後半に入ると、六四年に制
定された林業基本法を軸とした林業政策が
開始された。林業基本法は、日本経済の発
展によって生じた木材需要の増加を国内林
業の生産力増強によって充足し、林業従事
者の所得を増大することを目指した法律と

表 戦後の林業政策の推移

政策基調	「資源造成」政策 (1945～60年代前半)	「基本法」政策 (60年代後半～70年代後半)
政策目的	終戦直後～50年代前半 「国土保全的」な資源造成 50年代後半～60年代前半 「原料確保的」な資源造成	・林業総生産の増大 ・林業生産性の向上 ・林業従事者の 所得増大
政策基調	「地域林業」政策 (80年代)	「流域管理」政策 (90年代～)
政策目的	・育林から素材生産、 流通加工までを一定 地域を単位にシステ ム化する(外材への 対抗・産地形成)	・国有林と民有林の一 体的な森林計画 ・林業生産・加工・流 通における「流域」 を単位とした条件整 備(外材への対抗) ・「緑と水」の源泉で ある多様な森林整備

いえる。この法律の目的から明らかになよう
に、これ以降の林業政策にはそれ以前まで
の「資源造成」政策に、林業の近代化・効
率化を図るための産業政策的な性格が加え
られたのである。

他方、木材需給の逼迫等を背景に、六〇
年に丸太輸入自由化、翌年には「木材価格
安定緊急対策」が閣議決定された。これを
契機に外材輸入が本格的に開始され、その
後輸入量は急速に増大した。具体的には、
六〇年に一三%だった外材率(注)は六九
年には五一%に達したのである。

このように予測以上の勢いで外材輸入が
増加したために、木材供給の大半を国産材
で賄うことを前提に林業の近代化を図ろう
とした「基本法」政策は、矛盾した状況の
中でスタートすることとなった。

林業の近代化を目指した「基本法」政策
の最も代表的な手法としては、六五年より
開始された林業構造改善事業があげられる。
これにより林道の整備、機械化の導入等の
構造政策が推し進められ、実質的な担い手
とされた森林組合の組織強化が図られた。

三、「地域林業」政策(一九八〇年代)
低成長期に入ると、日本林業を取り巻く
状況がさらに変化した。例えば、森林資源
は保育段階に入り、木材需要は一転して減
少しはじめ、さらに木材価格も下落基調と
なった。また外材は木材供給の補完的な存
在から主流となり、その存在が揺るぎ無い
ものとなっていた。

このような状況下における当時の林業政策は「戦後造林木は一〇〜二〇年後には確実に伐採対象となる。この大量の人工林資源の生産体制を如何に作り上げるか」ということを基本的な課題としていた。この課題に因應するために登場したのが「地域林業」政策である。「地域林業」政策とは、「育林から素材生産、さらに流通加工まで含めた国産材産地を一定地域を単位に形成し、システム化を図る」ことを目的とした政策である。「地域林業」政策の特徴としては、外材供給システムの特徴である「原木の大量性、均質性、安定性」を国産材供給でも実現させようとしたこと、それまでの総花的な補助制度を改め、選別的・集中的な助成方式をとったこと、林業経営の集団化を図り林業生産性の向上をねらう等、林業経営の協業化等を促す施策が増加したことがあげられる。

このように戦後造林木のフロア対策を加味した「地域林業」政策が八〇年代を中心に展開された。しかし、八五年以降の円高政策等により外材輸入がより拡大する中で、現場では「地域林業」の主體的な担い手を見出すことができず、また外材に対抗できる生産システムの構築が進まない等、政策目標を達成できた地域は多くはなかった。

四、「流域林業」政策（一九九〇年代）
一九八〇年代後半以降、西南日本等では戦後造林木が主伐期に達し始めるなど、人工林資源が成熟してきた。また、七五年よ

り赤字が続いている国有林は崩壊寸前にまで弱体化していた。一方、国民の環境問題への関心が広がる中、森林保全や森林のあり方についての要求が多様化してきた。以上のような、八〇年代後半からの状況に対応するべく登場したのが、「流域管理」政策である。「流域管理」政策では、国有林と民有林さらに川下から川上が一体となった「流域」（全国を一五八に分割）を単位に、外材に対抗でき得る国産材（並材）の産地形成を図ること、「緑と水」の源泉となる多様な森林整備を行うことを目標としている。「流域管理」政策では、環境や公益的機能等がより重視されたり、「地域」から「流域」へ枠組みは変化したものの、基本的には「選別化政策のもとで、生産から流通加工までを含めた国産材産地を形成する」とした「地域林業」政策を受け継いだ政策といえる。これは、林野三法や「品質の安定した木材製品を低コストで適時・適量供給し得るシステムを確立」という当時の林政審の中間答申の内容からも明らかである。

以上のように、九〇年代に入ると、「流域管理」政策が展開されているが、現場では、流域内の川上と川下の対立があつたり、長年にわたり国有林と民有林ではほとんど関連なく施策が進められてきたこと等から、「流域」が一体となつた産地形成が進んでいるケースはあまり見られない。全国一五八「流域」の中で一部の「流域」だけがこの

政策を遂行できるという選別的な政策となつている。

五、おわりに

以上のように、森林資源の成熟度等に応じて重点事項は移行したものの、林業基本法制定以降の林業政策は、林業の効率化・国産材の産地形成を旨として展開された。しかし、制定直後から外材輸入が拡大する等、林業を取り巻く環境が変化する中で、林業政策は有効な手段を持つことができず、国内林業は一層厳しい状況となつている。こうした中で、林業基本法の改正・見直しの議論が始まつた。

林業基本法の改正・見直しに関しては、様々な意見があるが、筆者としては、ほとんど「障壁」が設けられていない木材輸入体制のもとでは、林業基本法が目指す国内林業の発展には限界があることを再認識すること、山林対策の視点を入れること、地域の実情に応じた柔軟な林業政策が行えるように画一的な政策を改めること、さらに、森林法と絡めて、森林保全・生態系保護と林業の関係を明確にすること等が必要であると考ええる。

「農業基本法」が変わつたから、「林業基本法」も変えようといった受け身的な改正に終わらないように、森林・林業に関心ある様々な人からの意見を取り混ぜた議論が必要であろう。

（注）外材率：木材需要量に占める外材の割合
（栗栖祐子）

調査・研究紹介

FAOデータから考える世界の食料生産

九八年にFAO提供のCD-ROMは、世界の二〇余ヶ国及び地域、並びに農林漁業及び栄養の分野の三千項目について、一九六一年からの数値をカバーする。

今回世界の食料生産を考える基本的な素材とするため、この中から穀物生産中心に一〇〇余りの時系列グラフを作成し、コメント整理したのでポイントを紹介する。

一、食料生産の情報把握の重要性
わが国の供給熱量自給率は四二%、穀物自給率で二九%である。穀物をはじめ多くの食料輸入がなければ、われわれはもはや今の食生活を営めない。

国の食料供給シミュレーションによれば、継続的かつ大幅な食料輸入の減少というよくな最悪のケースでは、供給熱量は一日あたり一、七六〇カロリー以下、たんぱく質は五二g以下になりうるという。また、食料・農業・農村基本問題調査会の答申も「今後の世界の食料需給については……短期的には価格変動の不安定さが増すとともに、中長期的には逼迫する可能性がある……」と述べている。

この状況から、わが国の食料需給に非常に不安を抱く人々がいるとともに、他方で

はグローバル化から地球規模での解決を主張する人もいる。世界の食料生産に係る正確かつ包括的な情報が望まれ、FAOの長期かつ包括的なデータは貴重である。

このため今回は、食料生産等に係る基本的なもの、農業的な土地利用、穀物の生産と貿易、供給栄養等を取り上げ、世界、大陸区分及び主要な国別に、直観的に理解しやすいよう時系列のグラフとし、コメント等を付した。併せて図で表現できないもののため、数値表を別途用意している。以下では図表から学んだもののうち、極く特徴的なものを述べたい。

二、過去の生産拡大は単収増大に依存
世界の人口は、一九六一年の三〇億人余から一九九六年には五七億人余と、一・八七倍に増大している。対する世界の耕地面積は、僅か九%しか増大しなかったため、一人当たり耕地面積は六割に減少した。

では六割に減少した耕地で、過去の増大する人口をどうして養えたのか。それはまさに作物の単位面積当たり収量の増大により、可能となったのである。すなわち世界の小麦の単収は、約二・三倍に、とうもろこしは約二・一倍に、そして米も約二・〇

倍にと、大幅に伸長したのである。

また、この単収の増大は、先進地域で伸長が大きく、多くの開発途上国ではなお停滞している。

さらに、これらの穀物の単収は大きく増大したが、その他の作物の伸長は鈍い。野菜の単収は六四%増と人口並に伸長したが、塊根・塊茎作物の単収では三五%増にすぎず、豆類の単収では二五%増にすぎないというように一様ではない。

三、世界と中国と日本の耕地面積
世界の陸地は約一三〇億ha、うち耕地面積は、現在約一五億haであつて、耕地率は一一・三%である。また一人当たりでは二六aの耕地面積となる。FAOは、耕地とすることが可能であろう土地の面積は、提示していない。しかし、三〇数年間の人口増大の圧力にもかかわらず、耕地がほとんど増大しないことから推測すると、いわゆる可耕地は、既にそのほとんどが耕やされているのであろう。

先頃から中国の近未来の食料自給に、世界の関心が集まった。世界一の人口を擁し、経済成長著しい中国が、食生活の水準の高度化等にもとめない、自給が難しくならないか。その時に世界的な食料需給に影響を与えないかという心配である。

その中国の一九九五年の耕地面積は、九五・八百万haで、一人当たりでは七・九aであつた。世界の一人当たりと比較すると三分

の一以下で、世界の心配もゆえなしとしなない。他方中国の実際の耕地面積はもと広いという主張もあったが、最新の一九九六年の数値は四一%も増加して一億三五百万haとなつた。一人当たりでも一aと大きくなり、世界の心配もいくぶん緩和されることとなつた。

ところで日本の耕地面積は、FAOのデータによれば四・三百万ha、一人当たりでは僅かに三・五aである。耕地面積統計でも五百万ha、一人当たり僅かに四aと極めて小さく、その値は心配されている中国の三分の一である。

FAO資料で世界各国の一人当たり耕地面積をみると、計算できた一九六か国の中で日本は一八二番目である。日本よりも下位には、ブルトリコやシンガポールなど総人口がせいぜい三丁四百万人以下の国があるにすぎない。一億二千万人の人口を擁し、中国よりも日本こそが問題である。

四、穀物生産は三種に集中の傾向

穀物は、供給力ロリーの多くの部分を賄い人類にとって重要な作物である。特に小麦、とうもろこし、米は、著しい土地生産性の伸長により、過去の三〇数年間の人口の増大を直接支えてきたといえよう。

世界の作物の収穫面積は、穀物と野菜・メロンで増大しているが、その他は長期的には横ばいである。穀物全体の収穫面積は一〇%の増加であるが、中でも三種の穀物の増加が著しい。すなわち面積増加分がと

うもろこしは三三%、米は三一%、小麦は一三%であつて、いずれもより大きい伸長をみせている。反射的にその他の穀物は消長はあるものの減少傾向にある。

とうもろこし、米、小麦の三種の穀物の新しい単収増と収穫面積増との相乗効果により、穀物生産の比重は増大した。結果的に人口の著しい増大にもかかわらず、一人当たりの生産量でも、とうもろこしでは約一・五倍、米と小麦では約一・四倍の供給を可能にした。

五、輸入の多角化と小数の輸出国

要するに今日の食料政策は、国内生産の強化、適切な量の備蓄、輸入の安定確保の三つが柱である。現実には国内生産も限度があり、備蓄はしよせん短期的なものであるから、輸入が重要となる。その食料の輸入の安定確保のための一つに、輸入先の多角化がある。輸入先を多くの国や条件の異なる国に確保し、いわば保険を掛けたような状況にしようとするものであろう。

ところで当面の輸入は、割合順調であるといえるが、長期的にどうであろうか。現実の輸出入の状況をみると、輸出国は極めて小数の国に限られているが、他方輸入国は多数にのぼるといことがわかる。

最近三か年の穀物輸出でいえば、その筆頭はアメリカの九一百万トンで他を大きく引き離し、次にフランスの三二百万トン、カナダの二五百万トン、そしてオーストラリアなどが続いている。

同様に品目別にも小麦の輸出でみると、アメリカが三五百万トン、次にカナダが一百万トンで、以下フランス、オーストラリアが続く。

同様に米は、タイ国が八・三百万トン、アメリカが四・二百万トン、インドが三・三百万トンである。しかも米は従来から生産量に占める輸出量の割合が少なく、輸出の絶対量も小さいという特徴がある。

さらにとつもろこしは、アメリカの輸出が四六百万トンと突出し、次にフランスの八百万トン、アルゼンチンの五百万トンなどがある。

輸出が少量の米を除くと、穀物の輸出国は極めて小数の国に限定される。発想は良いとして、現実にはどのようにすれば輸入の多角化が実現できるのか疑問が多い。

六、今後の考察のために

今回は、各人が世界の食料生産を考える契機創出を願ひ整理した。食料の基本的な素材の包括的な提示と、直観的な理解のためのグラフ化をした。関心のある方は、拙稿『FOAデータから考える世界の食料生産』（調査資料一〇第一号）を読みたい。これらは素材の一部で、更なる考察には原データ、更には昨年末から今年の始めにかけて新しく整備されたデータの利用をお薦めする。

(道明雅美)

現地ルポルタージュ

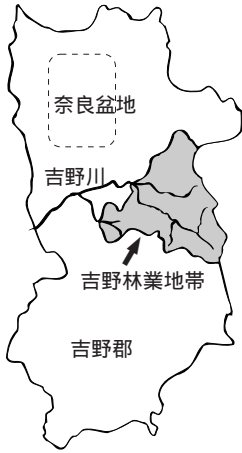
吉野林業地帯

その伝統と現在

吉野杉は日本の三大美林の一つとされており、吉野地域は日本の代表的な林業地帯として知られている。その吉野林業はどのように形成されたのか、現在どうなっているのか、吉野林業の歴史と現状について紹介する。

一、吉野地域の概況

奈良県のうち、我々が一般に「奈良」としてイメージしている奈良盆地は、奈良県のほんの一部(面積では一割程度)を占めているに過ぎず、県の南部には広大な森林地帯が広がっている。この地域は行政区では吉野郡(三町九村で構成)にあたり、吉野郡の面積は奈良県の六割を占めるが、人口ではわずか5%を占めるに過ぎず、現在も過疎化が進行している。吉野地域は山岳



宗教の修行の場となつて、ことに象徴されるように、全体として急峻な地形である。そのため農地は極めて少なく、大部分が森林であり(林野率は90%を超える)、この地域の経済は林業に多く依存してきた。

吉野地域(吉野郡)は、吉野川、十津川、北山川の三つの水系に分かれており、自動車道ができるまではそれぞれ経済圏も異なつていた。現在でも十津川地域は和歌山県の新宮市と結びつきが深い。このうち「吉野林業地帯」とは、広義にはこの吉野郡全体を含めることもあるが、一般には、吉野川流域の川上村、黒滝村、東吉野村の三村の林業地域を指している。

なお、吉野地域は都に近くかつ山深いため、時に都と対立する勢力の拠点となり、壬申の乱や南北朝の時代に歴史の表舞台に登場したが、後醍醐天皇が本陣を構え桜で有名な吉野山は吉野地域のほんの入口にすぎない。

二、吉野林業の歴史

吉野地域が有名な林業地帯となつたのは、その立地条件と歴史のためである。つまり、日本経済の中心が大阪(大坂)、京都であつ

た時代に、吉野地域は大阪に近いという立地条件のために木材供給地として早くから成長したのである。吉野地域は吉野川(和歌山県に入ると「紀ノ川」と呼ばれる)を通じて和歌山と水運でつながっており、大阪まで陸路を経ないで木材を運べた。現在のように道路やトラックが発達していない時代には、このことが非常に大きな意味をもつた。

吉野地域が木材供給地として発達したきっかけになつたのは、豊臣秀吉の大阪城築城であつたというが、その後、酒樽用の樽丸や箸の生産が盛んになつた。吉野地域では江戸時代から商人による植林が進められ、その蓄積が今日の吉野林業の基礎となつている。

さらに吉野地域が日本林業にとつて意義深いのは、明治以降の日本の育林業のモデルとなつたからである。明治期に吉野に土倉三郎という人物(大山林地主)が現れ、彼の指示によつてまとめられた『吉野林業全書』は林業のバイブルとして読まれ、吉野には全国各地から視察が相次いだ。こうしたこともあり、吉野林業に関する研究も多く行われてきた(注)。

三、吉野林業の特色

吉野林業は次の様な点で日本の他の林業地帯と異なつている。
ひとつは当地区の森林の林齢が古いとい

うことである。これは吉野林業地帯の歴史の古さのためであり、吉野材の平均価格は他の地域よりはるかに高くなっている。

また、山林の所有形態、経営形態にも大きな特色がある。吉野地域で植林を行ったのは当時資力のあつた奈良盆地等の商人であり、現在でも不在村地主が多い。そのため、吉野では地元の有力者に山の管理を依頼する「山守」という独特の制度が生まれた。所有と経営の分離ということができ、山守は山主から委託を受けて労働者を雇い山林の管理を行っており、山主 山守 林業労働者という三重構造が形成された。

こうした構造のためもあり、吉野地域では戦後まもなく全国で初めて山林労働組合が結成された。この組合は林業労働者の労働条件について団体協約を締結しており、吉野林業地域の林業労働賃金は全国平均より高くなっている。

吉野地域ではヘリコプターでの集材が普及している。普通、木材の搬出はワイヤーを使って林道まで運び、そこからトラックで市場まで出すが、吉野地域の地形は急峻であり、ヘリコプター集材のほうが労働災害が少ない等の理由で、現在ではほとんどがヘリコプター集材になっている。ヘリコプター集材のコストは1mあたり二万四千円程度であり、これ以上の材価でないと採算に乗らない。結局、そのコストに見合う材のみ出材するという構造になっており、

高林齢高材価だからこそ成り立つ集材方法である(現在の全国の平均材価(スギ)は1m当たり一万九千円)。

四、吉野林業が直面する問題と展望

日本の育林業のモデルであつた吉野林業であるが、ここでも日本林業全体が抱える困難と同じ問題に直面している。

最大の問題は林業労働力問題である。例えば、吉野林業地帯の中心である川上村でみると、一九五〇年代には一〇〇〇人近くいた林業労働者が、現在(一九六六年)では一八二人にまで減少している。しかも、そのうち八四%が五〇歳以上(六〇歳以上は六三%)であり、今後さらに減少する見込みである。山守制度も後継者難から維持が難しくなっている。森林組合では、こうした事態に対応して都市部から若い人を募集して林業労働者の確保を行おうとしたが、結局定着しなかつたという。

吉野林業の困難が現れたものとして象徴的なのが、昨年秋の台風被害の復旧の遅れである。材価の低迷のため、倒れた木材を片づけ新たに木を植栽する意欲が森林所有者になくなつており、被害地の復旧が思うように進んでいない。それだけの費用をかけて回収できる見込みがないのである。

このように、吉野林業地帯は現在大きな曲がり角にきており、今後日本を代表的な林業地帯として維持できるか厳しい状況

にある。これだけの蓄積のある吉野林業地帯であり、銘木、磨丸太を中心に今後も一定程度は残っていくであろうが、かつてのような隆盛を期待することはもはやできないと思われる。

吉野林業が日本林業の歴史のなかで果たした役割はこれからも語り継がれるであろうし、優れた技術に支えられた「吉野」ブランドは今後も生き続けるであろう。しかし、その吉野林業の伝統を守っていくためには、その技術を受け継ぐ林業労働力の確保が緊急の課題となっている。

(注)戦後の吉野林業に関する研究の主なものをあげると、宇野弘蔵監修、東大社会科学研究所編『林業経営と林業労働』(一九五四、大内力による実態調査あり)、京大林業問題研究会編『林業地帯』(一九五六)を始めとして、笠井恭悦『林野制度の発展と山村経済』(一九六四)、野村勇編著『資本主義的林業経営の成立過程』(一九六六)、半田良一編著『日本の林業問題 紀伊半島における林業の展開構造』(一九七九)等があり、他の林業地帯と比べて研究が盛んであつた。吉野林業地帯は林業経済学者の恰好の研究対象であつたといえよう。最近も、地理学者藤田佳久氏により、『日本・育林業地域形成論』、『吉野林業地帯』が書かれたが、林業経済学者による本格的調査は近年あまり行われていないようである。

(清水徹朗)

ふがき

日本の森林は、戦後以降木材供給の場としての役割があまりにも重視され、林業の発展が日本の森林保全につながるという「予定調和」論が闊歩してきた。

しかし、周知のように現在の日本林業は「落ちるところまで落ちてしまった」と言われるくらいどん底の状態である。そして財産的な価値のない森林なんていらないと、自分の山を見放す林家が増加している。

その一方で、林業に関わりのなかつた人達が、森林の重要性を認識し、林業に関心を持ちはじめた。

そして、「ダメな林業を抱えた日本の森林そのものに対して様々な働きかけが各方面で起こっている」。

そうした森林や林業そして木材にこだわって生きる人々についてのルポが掲載されているのが、本書『森林ニツポン』である。本書には、八つのルポが掲載されている。その内容を目次に沿って紹介すると、「第一章 アスナロヒノキを探る」では、日本三大美林に数えられながらも木曾ヒノキや秋田スギと比べて存在感の薄い「青森ヒバ（アスナロヒノキ）」にこだわって生きる北の地

の人達を取材し、第二章は、最近全国的に広がりつつある「お魚殖やす植樹運動」の発祥地である北海道で、「豊漁の海」づくりにもむけた漁業関係者の地道な植樹活動を取り上げていく。そして、第三章 東京の木で家を作る会」では、大都会東京で木、森、自然にこだわっている建築家、市民グループ、林家等の活動をレポートし、第四章では、イヌワシが守る森」と題して福島県昭和村の地元農家が主体となつた自然保護運動が掲載されている。「第五章 サラリーマン林業」では愛媛県久万町で地元行政や住民等が出

『森林ニツポン』

足立倫行著（新潮社）

資して設立された地元のための林業請負会社「いぶき」で働く青年を取材し、「第六章 炭の王国」では、重労働で決して実入りの良くない炭焼き業に挑むエターナー者たちの奮闘ぶりを取り上げている。そして、「第七章 森林を学ぶ」と、第八章 森林を知る」では、「知るひとぞ知るもう一つの森林」として大学の演習林（注）の森に注目し、「あまり目立たない大学の、さほど広くない森。しかも広葉樹人工林の育成という珍しい研究をやっている」鳥取大学と、最南端で独自の植生をもつ琉球大学の事例を取り上げ

ている。

あとがきにあるように、本書では「私（著者）の感覚のアンテナに引つ掛かつた事例」の中でさらにその一部が掲載されているため、全国で起こっている森林や林業そして木材を取り巻く現状が網羅され、整理されているわけではない。その結果、焦点や主張がややぼやけた感を受けるが、その反面、様々な人達がそれぞれのスタイルで森林や林業そして木材にこだわって生きていくことが実感できる。さらに、本書を読んで強く感じたことは、本書で掲載される人々が主体的に森林や林業そして木材に関わっていることである。

つまり「林業が厳しい状況なことにはわかつていく。しかしこのままでは本当にいいのか。森林は魅力的で、奥の深いものであり、もっとその良さを楽しもう」といった精神が感じられた。

本書の表紙にあるように、「山間地の過疎化は恐ろしい勢いで進行し、産業としての林業は潰滅に瀕している」が、一方で、意外に多くの人々が日本の森林とさまざまな格闘をしていることが実感できる一冊である。

（注）演習林：林学に関する学科を持つ大学に設けられている教育や研究・実習のための森林。

（一九九八年五月、三〇六頁、一、二〇〇円）
（栗栖祐子）

統計の眼

一九九七年アメリカ農業センサス
 一九九七年農業センサスが発表された。前回のセンサスが一九九二年であったので、その間五年間のアメリカ農業の変化が把握できることになる。ここでは、簡単に概略についてまとめてみた。

まず、農場数(販売額千ドル以上)は一九一・二万農場と一九九二年より一・三万農場ほど減少している。一九八七年から一九九二年までの農場減少数(約一五万農場)、一九八七年から一九九二年までの農場減少数(約一五万農場)と比較すると、減少率(率)は大きく低下している。農場の定義に変更がないので純粋に経済的要因によるものと予想されるが、詳細についてはさらなる分析が必要である。

農産物販売規模別農場数の比率を比較すると、大規模層への集中化傾向は依然として続いている(表)。たとえば、一九九二年と一九九七年の販売規模別農場数を比較すると、各層において農場数が減少しているにもかかわらず、五〇万ドル以上層では逆に農場数が増加している(約六・九万農場で総農場数の三・六%)。

また、販売額をみるとそのような傾向はさらに顕著である。販売規模別の農産物販売額をみると、五〇万ドル以上層の販売額が総販売額の五七%を占めている。一九八七年、一九九二年の数値三八・二%、四五・九%と比べると大幅に増加している。

表 規模別農場数と農産物販売額の構成比

(単位: %)

	農場数		農産物販売額構成比	
	1992年	1997年	1992年	1997年
合計	1,925,300	1,911,859	100.0	100.0
50万ドル以上	46,914	68,794	45.9	56.6
25万～50万ドル	78,546	87,777	16.5	15.5
10万～25万ドル	208,405	189,417	20.1	15.3
4万～10万ドル	248,532	211,669	10.0	7.0
2万～4万ドル	204,319	179,116	3.6	2.6
1万～2万ドル	232,067	212,120	2.0	1.5
1万ドル未満	906,517	962,966	1.9	1.5

(注) 1997、Census of Agriculture, USDA.

さらに、五〇万ドル以上層のなかみについてみると興味深い。最大規模層である五〇万ドル以上層をみると、農場数はわずか三〇〇〇足らずであるが、総販売額に占める比率は、二〇%にものぼる。一九九二年の同規模層の比率が一七・三%であっただけに、大規模層への集中化は進んでいる。

このような大規模化が近年の農産物の価格低下によってどのような影響を受けているのか、今度の課題である。(大江)